

野菜農家の皆様へ

平成31年からは、
「収入保険」という新しい選択肢ができます！

《収入保険への加入をお考えの方へお伝えしたいこと》

- 野菜価格安定制度等のうち、
 - **価格下落時の出荷調整を支援する事業**
(野菜需給均衡総合推進対策事業等)
 - **契約取引において不作時の数量確保を支援する事業**
(契約指定野菜安定供給事業数量確保タイプ等)は収入保険と同時に加入することができます。
 - * 価格下落を補てんする事業と収入保険はどちらかを選択していただくこととなります。
- 価格下落を補てんする野菜価格安定制度から収入保険に移っても、
 - **地域が産地要件を満たさなくなることはありません。**
 - **J Aの生産部会を脱退したり、出荷先を変更する必要はありません。**

収入減少を補てんするセーフティネットの選択肢が増えて、安心して野菜経営を続けられるね！

収入保険のことは、最寄りの農業共済組合にご相談ください。

